

マスクフィットテスト実施者養成研修 案内書

法令根拠 講習案内

- ・ 特定化学物質障害予防規則が改正され、金属アーク溶接作業を継続して行う屋内作業場については、溶接作業者に対して、1年以内ごとに1回、呼吸用保護具(マスク)のフィットテストを実施することが義務付けられました(施行日は令和5年4月1日)。
- ・ このフィットテストは、通達において、フィットファクタ(呼吸用保護具の面体と労働者の顔面との密着の程度を示す係数)の精度等を確保するため、十分な知識及び経験を有する者が実施すべきとされており、フィットテストを実施する者(フィットテスト実施者)に対して十分な知識及び技能を付与することが求められるとされ、フィットテスト実施者に対する教育カリキュラムや具体的な実施方法が示されています。
- ・ 本養成研修は、通達に基づき、事業場内においてフィットテスト実施者を選任するための内容となっております。フィットテスト実施者への就任を予定される方には、是非とも受講いただきますようお願いいたします。

申込方法

受付開始: 原則、開催日の2ヶ月前(その日が土・日、祝祭日の場合はその翌日)

申込締切: 開催日の2週間前(その日が土・日、祝祭日の場合はその前日)なお、定員に達した場合は締切日前でも締め切ります。

手続方法: 窓口申込、郵送申込(現金書留、銀行振込)の方法があり、詳細はホームページを参照ください。

受講資格

特に制限はありません。

講習科目 講習時間

科 目	時 間
フィットテストに関する知識	0.5時間
フィットテストの方法に関する知識	1時間
(実技)フィットテストの準備方法	1時間
(実技)フィットテストの実施方法	2.5時間
合計 5時間 …… この時間には休憩時間を含んでおりません。 実際の講習では休憩時間を考慮した時間配分となっております。	

受講料

区 分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
一 般	24,200円	1,100円	25,300円
会 員	20,900円		22,000円

※キャンセルの場合の取扱いは、協会ホームページをご確認ください。

修了証

全科目を受講した方に対して、修了証を交付いたします。